

平成 22 年 3 月 31 日

地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募の結果

総務省では、2011 年（平成 23 年）7 月 24 日の地上デジタル放送の完全移行に向けて、平成 22 年度予算に係る地上デジタル放送への完全移行のための送受信環境整備事業を実施する団体について、平成 22 年 2 月 3 日（水）から同年 2 月 23 日（火）までの間、提案の公募を行いました。

今般、外部有識者からなる評価会において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ各事業に係る実施団体の採択を決定しましたので、お知らせします。

1 事業の概要

(1) デジタル受信相談・対策事業

本事業は、「総務省テレビ受信者支援センター」を全都道府県に整備し、地上デジタル放送への対応方法等について、地域の実情に応じた、丁寧かつきめ細かな相談・説明等の対応を実施することにより、受信者の皆様に地上放送のデジタル化に適切に対応していただくための支援を行うものです。

(2) 地上デジタルテレビ放送コールセンター事業

本事業は、「地上デジタルテレビ放送コールセンター」を通じて、受信者の皆様からの電話による問い合わせに応じていくために行うものです。

(3) 受信機器購入等対策事業費補助事業

本事業は、地上デジタル放送への完全移行を推進するため、経済的な理由等によって地上デジタル放送の受信が困難な者に対して、地上デジタル放送の受信に必要な最低限の機器等の支援を行うものです。

(4) 暫定的難視聴対策事業（受信対策事業）

本事業は、地上デジタル放送への完全移行を推進するため、地上アナログ放送を視聴している世帯であって、地上アナログ放送が終了するまでに地上デジタル放送が送られてくれない地区にお住まいの世帯に対して、社団法人デジタル放送推進協会が実施している地デジ難視聴対策衛星放送の受信に必要な最低限の機器等の支援（チューナーは貸与）を行うものです。

(5) 暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業（デジアナ変換混信障害調査事業）

本事業は、暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業を円滑に進めるため、当該事業の執行に先立って、地上アナログ放送波やその他の無線局による混信障害の発生の可能性、発生する障害の規模、障害への対応方法等を調査・分析する事業の実施について支援を行うものです。

2 受信者支援団体

平成 22 年 2 月 3 日（水）から同年 2 月 23 日（火）までの間、各事業に係る実施団体について提案の公募を行ったところ、各事業についてそれぞれ 1 件の応募がありました。これらについて、外部有識者からなる評価会（構成員は別紙のとおり。）において提案内容の評価を行い、その評価を踏まえ、各事業に係る実施団体として、次のとおり採択しました。

事業名	実施団体
デジタル受信相談・対策事業	社団法人デジタル放送推進協会
地上デジタルテレビ放送コールセンター事業	N H K 営業サービス株式会社
受信機器購入等対策事業費補助事業	株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー
暫定的難視聴対策事業（受信対策事業）	社団法人デジタル放送推進協会
暫定的共聴施設ケーブルテレビ移行支援整備事業 （デジアナ変換混信障害調査事業）	社団法人日本 C A T V 技術協会

<関連報道資料>

- 地上デジタル放送に係る受信者支援を行う団体の公募（平成 22 年 2 月 3 日発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02ryutsu09_000062.html

（連絡先）

総務省 情報流通行政局

地上放送課デジタル放送受信者支援室

（担当：鎌田補佐、大出主査）

電話：（代表）03-5253-5111（内線 5792）

（直通）03-5253-5792

評価会構成員

(敬称略、五十音順)

音	好宏	上智大学 文学部新聞学科 教授
関口	博正	神奈川大学 経営学部国際経営学科 准教授
藤原	静雄	筑波大学法科大学院 ビジネス科学研究科 教授
三友	仁志	早稲田大学国際学術院 アジア太平洋研究科 教授
森田	祐司	有限責任監査法人トーマツパートナー (公認会計士)

以上 5 名